

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清酒	10,402	1,081,811	11	779	10,414	1,082,590	604	60,602	0	1	9,810	1,021,984	1,680	590
合成清酒	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連続式蒸留焼酎	21,701	5,330,237	-	-	21,701	5,330,237	1	479	-	-	21,699	5,329,759	641	14
単式蒸留焼酎	60,102	14,360,141	-	-	60,102	14,360,141	935	231,922	0	4	59,166	14,128,220	12,476	104
みりん	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ビール	262,806	57,809,993			262,806	57,809,993	42,714	9,397,068	1	129	220,090	48,412,797	2,078	63,515
果実酒	48	3,057	139	11,014	187	14,071	32	2,586	-	-	155	11,485	1	0
甘味果実酒	14	1,664	-	-	14	1,664	0	27	-	-	14	1,637	-	1
ウイスキー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ブランデー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原料用アルコール	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X
発泡酒	107,720	14,464,407			107,720	14,464,407	1,703	228,601	0	20	106,017	14,235,785	2,142	0
その他の醸造酒	14	1,978	66,895	5,351,603	66,909	5,353,582	1,170	93,578	-	-	65,739	5,260,004	1,088	0
スピリッツ	488	214,928	10,796	863,644	11,284	1,078,572	1,467	145,873	-	-	9,817	932,699	400	1
リキュール	2,714	295,991	113,470	9,077,584	116,185	9,373,574	8,800	705,411	0	1	107,384	8,668,164	5,653	4,840
粉末酒・雑酒	3	773	-	-	3	773	-	-	-	-	3	773	-	-
合計	467,272	93,987,136	191,310	15,304,624	658,582	109,291,758	57,429	10,867,269	1	155	601,151	98,424,337	74,272	69,085

調査対象等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成30年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

2 「酒税法(第30条第1項、第2項及び第3項)」欄は、酒類製造者がある製造場から移出した酒類を当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成25年度	11,333	1,202,598	X	X	82,678	20,028,393	245,763	54,061,167	X	X	697,400	111,499,677
平成26年度	11,414	1,214,969	X	X	77,749	18,806,206	227,822	50,114,136	X	X	631,313	102,116,427
平成27年度	11,130	1,180,440	X	X	79,313	19,137,763	232,162	51,068,714	X	X	622,189	101,946,859
平成28年度	10,123	1,060,104	X	X	79,373	19,103,444	225,612	49,627,397	X	X	615,091	100,322,551
平成29年度	9,810	1,021,984	X	X	80,865	19,457,979	220,090	48,412,797	X	X	601,151	98,424,337

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 5,513	千円 579,631	kℓ X	千円 X	kℓ 21,549	千円 5,299,826	kℓ 52,685	千円 12,691,830	kℓ X	千円 X	kℓ 220,073	千円 48,409,605	福岡県計
佐賀県計	3,146	324,202	-	-	X	X	3,443	761,737	X	X	X	X	佐賀県計
長崎県計	1,151	118,151	-	-	X	X	3,038	674,653	X	X	X	X	長崎県計
総計	9,810	1,021,984	X	X	21,699	5,329,759	59,166	14,128,220	X	X	220,090	48,412,797	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 134	千円 10,172	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 106,017	千円 14,235,785	福岡県計
佐賀県計	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	佐賀県計
長崎県計	X	X	-	-	-	-	X	X	X	X	-	-	長崎県計
総計	155	11,485	14	1,637	X	X	X	X	X	X	106,017	14,235,785	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 65,737	千円 5,259,695	kℓ 9,817	千円 932,699	kℓ 107,113	千円 8,642,670	kℓ -	千円 -	kℓ 589,905	千円 96,484,539	福岡県計
佐賀県計	1	95	-	-	79	9,311	2	547	6,841	1,129,038	佐賀県計
長崎県計	1	214	-	-	192	16,183	1	226	4,405	810,760	長崎県計
総計	65,739	5,260,004	9,817	932,699	107,384	8,668,164	3	773	601,151	98,424,337	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成30年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (6,774)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (6,713)	kℓ (6,164)
	7,330	-		75	7,252	6,923
合成清酒	X				X	X
	X	X		X	X	X
連続式蒸留焼酎	22,270	-	28,160	20,638	29,793	2,370
単式蒸留焼酎	47,658	-	58,540	51,068	55,134	28,696
みりん	X	X		X	X	X
ビール	281,831	-		964	280,865	3,129
果実酒	81	-		29	52	68
甘味果実酒	X	X		X	X	X
ウイスキー	X	-		X	X	X
ブランデー	X	-		X	X	X
発泡酒	95,122	-		33	95,089	2,289
その他の醸造酒	66,065	-		7	66,058	1,744
原料用アルコール ・スピリッツ	2,807	-		178	2,628	537
リキュール	102,520	-		462	102,060	2,408
粉末酒・雑酒	4	-		3	1	4
合計	626,896	X	86,701	X	639,080	48,343

調査期間等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度分に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 25 年 度	kℓ 7,550	kℓ X	kℓ 30,377	kℓ 53,329	kℓ X	kℓ 253,386	kℓ △8	kℓ X	kℓ 114,504	kℓ 85,496	kℓ 26	kℓ 92,592	kℓ -	kℓ 637,488
平 成 26 年 度	8,009	X	28,860	54,227	X	247,300	X	X	101,279	75,438	79	85,280	4	600,731
平 成 27 年 度	8,040	X	29,271	53,502	X	264,561	X	X	97,356	72,606	△21	84,757	3	610,385
平 成 28 年 度	7,407	X	29,547	53,329	X	265,631	X	X	94,414	71,781	910	88,832	1	612,055
平 成 29 年 度	7,252	X	29,793	55,134	X	280,865	X	X	95,089	66,058	2,628	102,060	1	639,080